- 1 2021年11月22日(月)をもって、在セブ日本国総領事館は以下のとおり新事務所に移転し業務を開始します。現事務所(Keppel Centerの7階)での業務は、11月19日(金)の閉館時間(午後5時15分)をもって終了しますのでご注意ください。
- 2 在セブ日本国総領事館新事務所
- (1) 業務開始:11月22日(月)08:30 開館
- (2)新住所:8th Floor, 2Quad Building, Cardinal Rosales Avenue, Cebu Business Park, Cebu City

地図 https://www.cebu.ph.emb-japan.go.jp/cebusouryoujikan-map.pdf

- (3) 開館時間:月曜日から金曜日 午前 08:00~12:30 午後 13:30~17:15
 - *領事窓口受付時間 月曜日から金曜日 午前 08:40~12:30 午後 14:00~16:30 (開館時間・領事窓口受付時間ともこれまでと変更はありません)
- (4) 電話番号:
 - (ア) (032) 231-7321 / 7322 (これまでと変更はありません)
- (イ) 11月19日(金)は機器移設作業に伴い、当館の代表電話が不通となりますので、同日の緊急の連絡は、以下の電話番号をご利用ください。
 - ・臨時電話番号:0916-442-3254

.

※この情報は、在留届、及び「たびレジ(本登録)」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。本メールを受信していない場合は、在留届にメールアドレスの登録をなさるか、「たびレジ(本登録)」登録をお願いします。

在留届・たびレジ登録:https://www.ezairyu.mofa.go.jp/ORRnet/

(問い合わせ窓口)

○在セブ日本国総領事館

住所: 7th floor, Keppel Center, Samar Loop cor. Cardinal Rosales Ave., Cebu Business Park, Cebu City

電話:(市外局番 032) 231-7321 FAX:(市外局番 032) 231-6843

ホームページ: https://www.cebu.ph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html